

I 2023 年度事業及び決算概要

2023 年 5 月に、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、社会活動の正常化が進んだ 1 年となりました。パンデミックから社会活動の正常化へと歩む過程で、モノやサービスへの需要が高まり、モノの価格と人件費が上昇しました。その結果、2023 年の物価は前年比+3.1%と 41 年ぶりの高い伸びとなりました。また、日経平均株価が史上最高値を更新し、経済が回復基調となりました。米国経済が堅調であること、円安基調が当分継続すると見られていることが、日本株高の要因と見られています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の先が見通せない中で、イスラエルによるガザ侵攻の影響が中東全体へ拡大も懸念されることなど、世界は不透明な状況が続きました。

新型コロナウイルス感染症は、全世界で 2023 年 12 月時点に於いて約 7 億 7 千万人が感染し、約 700 万人が死亡するという不幸な出来事でしたが、感染症の克服と予防のための様々な経験を積み、今までの社会のシステムを見直し、持続可能な新しい社会へと歩み出す契機となりました。国内においても、今まで進まなかった働き方改革が大きく進展し、感染対策として多くの企業が導入したテレワークが、感染対策が緩和された後も、通常システムとして定着しました。さらに、エネルギー、食糧、半導体などの様々な原材料の逼迫や価格高騰を背景に、その調達や国内生産についての官民一体での新たな取り組みが進んでいます。

しかし、世界的な物価高騰と円安は日本の科学研究に大きな影響を及ぼしています。研究に必要な資材は高騰し、論文掲載のための投稿費用、学術雑誌の購読費用も高騰、さらには海外渡航滞在費用も高騰するなど、日本の研究者は今まで経験の無い節約研究を進めなければならないような状況におかれています。科学技術・学術政策研究所は毎年、科学技術指標を作成、公表しています。その 2023 年版では、研究レベルの目安となる論文数を公表していますが、最新の調査では総論文数は 5 位を維持しているものの、「質の高い科学論文」数を意味する Top10%補正論文数はイランに次いで 13 位、Top1%補正論文数では韓国に次いで 12 位と昨年度の調査より順位を落としています。これには様々な要因が考えられますが、研究開発費を OECD 購買力平価換算で比較すると、日本は米国、中国に次いで 3 位を維持しているものの、その伸び率では主要国で最下位となっております。これも、10 年来の円安の影響あると考えられます。

科学誌 Nature の 10 月 25 日号のニュースに「Japanese research is no longer world class-here's why」と言う記事が掲載されました。研究開発戦略センター (CRDS) 名誉センター長の野依良治氏は「日本の科学技術・学術政策研究所の調査結果を基にした記事であるものの、世界の多くの関係者が読むものなので、今後の国際協力も含めて、科学技術・学術外交への影響は無視できない」として、CRDS のコラムで現状分析と提言を行っています。また、科学技術・学術政策研究所は「緊急シンポジウム～激論 なぜ我が国の論文の注目度は下がりつつあるのか、我々は何をすべきか～」を開催、先端国際共同研究推進事業を行うなどの改善に向けた取り組みが進められています。

人生 100 年と言われる中で、歯科医療は今までも増して大きな役割を担っています。これからの歯科医療を担う若手研究者に対して海外の研究者や他分野の人との交流を含めた様々な支援が求められています。

このような状況のもとで、当財団は研究助成の充実が必要と考え、従来の研究助成を受けた若手

研究者を対象とした継続助成を実施すべく、検討を重ね、2024年度から3年毎に「フォローアップ助成」を行うことを決定しました。

また、財政面においては、所有の一部の債権で償還がありましたが、保有株式増と株券の貸借取引の継続により主要な収益源を確保しました。収入全体としては、保有株式の配当金の増額等によって、予算に対して2,605千円の増収があり、財政的には余裕をもって運営できました。新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響、フォローアップ助成の準備費用を考慮した予算計画としたことから、事業費、管理費ともほぼ計画通りとなりました。その結果、一般正味財産期末残高は前年より2,390千円増加し、383,536千円となりました。

事業の概要：

今年度の募集は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行する時期となり、5月以降に応募者が増加、昨年を上回る84件のご応募をいただきました。

助成者の選考におきましては、ご提出いただいた申請書を基に事前に①申請者の資格などの適切性、②研究内容の適切性、③助成金の用途の適切性、④推薦書の内容などを考慮しての総合評価、の4項目について採点を行う書面により第一次審査を実施しました。その後、対面による選考委員会を開催、第一次審査の結果を基に部門ごとの第二次審査を行ったうえで、選考委員による総合討論で助成者を選考しました。4年ぶりで対面開催の選考委員会となりましたが、書面による第一次審査が定着したことで、客観的かつ効率的な選考が可能となり、応募総数84件に対して所定の28件の選考が円滑に行われました。今年度もまた、各研究助成金受給者により報告書を提出していただき、「2023年度研究助成者報告書」に纏め関係者及び関係機関に配布致します。

また、今年度は若手研究者を支援するために、将来有望な歯学研究者を育成する施策として、過去に当財団の助成を受けた研究者を継続的に支援する「フォローアップ助成」を実施する計画を策定、選考委員の先生方と協議を重ね、募集要項、申請書および評価方法を定め、2024年度から実施する体制を整えました。併せて、歯科関係の学会にて、財団の助成事業の広報活動を行い、若手研究者への認知拡大に努めました。

決算の概要

正味財産増減計算書において、経常収益では保有株式の配当金の増加、株券貸借契約の継続、一部の債券の償還などがありましたが、配当金が増加したため、昨年度より778千円増の19,162千円の収益となりました。この収益のうち、公益目的事業は10,980千円、約57.3%、法人会計は8,183千円、約42.7%です。また、評価損益等調整前の当期経常増減額は2,359千円のプラスで、公益目的事業関係では1,644千円のマイナスとなりました。

法人会計関係では、株式配当金の増加と株券貸借契約の継続が収入増に寄与し、4,003千円のプラスとなりました。因みに経常費用における公益比率は75.1%です。

なお、2021年度研究助成金の未執行の残金31千円が返納されましたので経常外収益としました。以上の結果、一般正味財産期末残高は383,536千円となりました。